飲酒運転をやめよう

国民健康保険
被保険者証の更新

被保険者証は二年に一回新らしい被保険者証に切り替えなければなりません。三月下旬頃、各字嘱託員を通じ被保険者証を回収いたしますのでご協力下さい。なお次の事項に充分注意して下さい。

(一)加入者が異動（変動）した場合十四日以内に必ず届出をして下さい。

(二)二重加入は絶対認められませんので、国保以外に加入した場合直ちに届出下さい。

(三)他の保険に加入後、国保の被保険者証により診療した場合、七割相当額を徴収することもありますので、不利益にならぬよう手続きは早目に願います。

(四)世帯内に親族以外の者が加入している場合、世帯を分離して別個に世帯加入の手続きをして下さい。

(五)所得のある人が国保以外の健康保険に加入し、扶養親族のみ国保に加入していることは認められませんので、至急事業所へ申請手続きをして健康保険に加入して下さい。

医療費を節約しよう

病気になって診療をうけても、窓口で払うのはかかった費用の三割ですみますまた、七十才以上の老人は無料となります。しかし国保が七割を負担しているからです。このように、国保に加入していると多額の治療費を支払わないですみますが、ともすると安易に医者にかかってはいないでしょうか。

しかも、年々医療費は増える一方で、国保財政はとても苦しくなってきています。せっかくみんなで出し合った保険税が有意義に使われるためにも、お医者さんにかかるときは慎重にありたいものです。

また、医者を次々とかえる人があります。とくにこういったことは慢性的な病気を持っている人に多いようですが、決してほめられたことではありません。

医者にかかったら、そのお医者を信頼し、指示をよく守ることが病気の回復への早道なのです。

ガソリンの無鉛化と農林業機械の取扱い

近く、鉛による環境汚染防止対策の一環として、一般に広く使用されているレギュラーガソリンは無鉛ガソリンに切り替えられます

石油界では、昭和五十年一月から無鉛ガソリンの生産を開始することとしていますので、程なくガソリンスタンドで無鉛化されたレギュラーガソリンが、一般販売されます。このガソリン無鉛化によって農林業機械の使用については、次の点に留意してください。

①お手持ちの農林業機械のうち、二条植田植機以外の四サイクルガソリンエンジンを動力源とする耕うん機、ティラー、四条植田植機、バインダー、防除機、集材機、土場積込機等について、無鉛ガソリンのみを使用しますと、排気弁座が急速に磨耗し、はなはだしい場合は、エンジンが停止（エンスト）します。

②このため、この種の農林業機械については、無鉛化されたレギュラーガソリン2に対し、ハイオク（プレミアム）ガソリン（従来どおり加鉛したものが販売されます）をおむね1の割合で混合して使用することが必要です。したがいまして、ガソリンスタンドで給油を受ける際、この旨皆さん方から申し出てください

（なお、潤滑油混合ガソリンを使用することとなっているガソリンエンジンは二サイクルですから無鉛化されたレギュラーガソリンに、従来どおり潤滑油を混合して使用してください。

③ガソリンの無鉛化に伴い今後無鉛ガソリンの使用が可能な農林業機械が販売されることとなります

これらの農林業機械には無鉛ガソリンが使用できる旨明示したステッカーが貼付されることとなりますから、その購入に当っては、注意してください。

④今回のガソリン無鉛化にあたって、疑問な点や機械の使用に不審な点がありましたら最寄りの農業協同組合や農業機械販売店にご相談ください。

また、ガソリンの給油については、ガソリンスタンドでも相談に応じてくれます。

乗用型コンバインに軽自動車税

昭和五十年度から乗用型コンバインに軽自動車税が課税されます。

従来コンバインには償却資産として、固定資産税が課税されていましたが、これを分離して軽自動車税として取扱うことになりました。

税は年額二千五百円です。

乗用型コンバインには軽自動車用の標識（ナンバー）をつけなければなりません。まだ標識の交付を受けてない方は税務課へおいで下さい。無料交付いたします。おいでの際には次のもの持参下さい。

1、印鑑。

2、車体番号、型式、エンジン番号等コンバインの内容がわかる書類。

固定資産課税台帳縦覧始まる

あなたの所有している土地、家屋。償却資産などがどのように登録されているか、その評価額がいくらになっているかを確かめて下さい。これによって昭和五十年度の固定資産税が課税されます。

○期間　三月一日から三月二十日まで。

○場所　役場税務課。

いんかんの話
①印鑑の重要性

わが国では古くから印鑑が用いられ、明治の中頃から現在のように印鑑の届けをして、法律上の公証力を持つようになりました。

印鑑は出生届けに始まり死亡届けに至る迄、私達と密接な関係を持っております。印鑑は又、その目的に応じた使い分けが大切であり義務の発生、変更等に使われ最も重要な印鑑とされております。

をしてあるもの、又は届出をする印鑑は、①個人を特定する―とともに②本人と同一である―と言われ、その登録証明は不動産の登記自動車の登録、公正証書の作成等の提出が義務付けられている場合のほか、権利義務の発生、変更等に使われ最も重要な印鑑とされております。

諺にも「印は首と引替え」とか「金は貸しても印は貸すな」とも言われております。大切な印鑑の届出は必ず自分で行い、簡単に他人にあづけて届出をするようなことのないようにいたしましょう。

村では印鑑についての条例を充分検討し、近く条例改正を予定しています。

次回は印鑑条例について掲載の予定です。

火災発生!!

火災が発生いたしますと、消防署は通信員一名を残して全員現場に出動いたします。その通信員は関係機関への通報などで大わらわです。火災についてのお問い合せは、しばらくあとにして下さい。

問い合せは
一一六番でなく
二―三三六〇番へ
ご協力をお願いします。

もうすぐ一年生

入学を待つ元気なよい子一二九人

よろこびの入学式まであと一ヶ月、子ども達も家族も学校も地域社会の関係者が一体となって理解と協力が必要です。

親もとを離れての集団生活は子ども達にとって画期的の大きな問題です。学校生活になれ安心して一日も早く学習ができるよう、家庭も学校も地域社会の関係者が一体となって理解と協力が必要です。

交通事故や病気にならぬよう注意して元気に入学して下さい。

岩室小学校

男子　二十五名
女子　三十三名

金池（二名）
井ノ上正雄　キヨ高島勝郎
高村慎敏　忠義椽木貢一
石瀬（十名）
岩渕麻紀　信夫武藤佳子
武田欣也　功村井昌貴
後藤あゆみ　興涌井千鶴子
高山朝子　登志男石崎林恵子
棚橋敬子　信明樋曾
藤田玲子　広嗣寺沢和美
真島一成　茂中山歌子
和田敏彦　海陽康紀清英
棚橋博光　忠光渡辺明美
萱森和昭　昭一栄一雄
岩室（十四名）
五十嵐栄二　悦雄本間和幸
石添克己　紘一橋本
石添昌子　守金子いづみ
後藤力　小林めぐみ
後藤重夫　昇辰一
後藤和美　高田中忠雄
佐藤みや子　弥一郎
高島勝郎　勝
橡木貢一　貢
藤田一仁　誠
チヨ
山上悦子　秀量
坂下和敏　一郎
広野典夫　三富
西沢佳基　秀範
十四栄恵一
光井正信
清時夫
中野雅聡
光井時夫
本田康雄
早川一富美
文士樋浦陸美
耕平
孝一
徹
柿島健一
相沢秀行
小林妙進
本田八千代
渡辺美和子
坂下智宇
田中玲子
和男
富沢昌英
松本哲
正信
信道
信道
祐典
昭造
稔
二郎
登
一夫
紀四雄勤
勝
一夫
昭二
洋助

和納小学校

男子　三十六名
女子　二十八名

南谷内（二名）
金川幸子　富雄
水沢信子　勇次郎
北野（三名）
中村吉弘　吉男
堀越幸　一夫
山岸千咲　田島留美子
井（三名）
菅井由樹子　菅井靖子
西船越（三名）
朝妻朋子　定一
新谷（三名）
義一　勘一
堀井美佐子
玄一　松本美都里
松本哲也
横曾根（三名）
徳男　栄
油島
阿部寿徳
高畑（一名）
荒井節子　守
大久保淳子
団原宏幸
直樹
小林克至
可苗
中沢信人
古沢育子
山田幸子
五司中野憲幸
正幸津雲田
敏夫
信次地野比呂志
勉佐藤憲幸
後藤聡
丈夫
昇二
金川憲二
金也
本多稔子
本田加代子
正勝
正己
稔弘
武
横曾根（二名）
富雄　勇次郎
西長島（二名）
竹内徳博
山田一之
山田秀行
稲垣江美子
上覚
上照美
夏井（三名）
義一
玄一
徳男
中（三名）
山上和美
上悦子
広野典夫
西沢佳基
恵一
十四栄
清
光井正信
中野雅聡
和納一区（八名）
池上和美　秀雄
佐藤道生　満
斎藤麻由　実
和納二区（七名）
坂下智宇
田中玲子
和男
富沢昌英
松本哲
正信
信道
祐典
和納三区（九名）
池上昌人
石川博文
加藤一晃
菅井智子
谷裕子
羽生一
秀男
久一
遠藤明良
和納四区（八名）
孝
修
竹内小百合
長谷川祐美子
和納五区（一二名）
昇
池上昭広
靖人
高橋園美
田村博文
和納六区（五名）
登
一夫
紀四雄勤
勝
一夫
昭二
洋助
和納七区（八名）
孝一
徹
相沢秀行
柿島健一
小林妙進
和納八区（一名）
加藤留美子
和納九区（一名）
石山博之
国本明美
和納一区（二名）
若杉友記子
間瀬三区（一名）
柏木美穂
間瀬五区（一名）
田中正文
間瀬二区（一名）
忠雄
間瀬六区（三名）
梶原成美
熊雄阿部純子
正吉幸田美恵子
高綱弥生
高国
定昭
三男

間瀬小学校

男子　一名
女子　六名

多数の善意
ありがとうございました

○今年の大雪は保育所へ通う園児や父兄にとって足でまといとなって困りました。

岩室の岡崎功さんの奉仕で岩室駐在所から西保育所までの歩道を除雪して下さいました。ご好意にたいして厚くお礼申し上げます。

○中央保育園竣工を記念して、横曾根の田島甚七さんから〝額〟の寄贈がありました。

園内に掲げて園児、父兄をはじめ多くの方々から鑑賞していただきます。ありがとうございました。

○石瀬金比羅山の中腹にある金比羅大権現さまがおまつりしてあります。

奉賛会長の本間八十太郎さんから、昨年に引き続いてお賽銭一、〇三〇円を社会福祉のためにとご寄付下さいました。誠にありがとうございました。

○禅宗の荒行である寒念仏のご浄財を、今年もまた社会福祉のためにと岩室松岳寺の住職上村大心さんから五千円のご寄付をいただきました。

毎年の尊いご芳志に厚くお礼申上げますとともに有意義に使わせていただきます。

産業育成資金貸付（最終回）

申込みは　三月五日まで

昭和四十九年度、第三回の産業育成資金貸付申し込みの受付をいたします。商工業のみなさんご利用下さい。

○融資限度額　五十万円以内。ただし、審査により減額されることもあります。

○融資利率　年七・五パーセント

○融資期間　四ヶ月間

○融資予定日　三月十三日

○申込期限　三月五日

○申込場所　商工会事務所又は役場観光商工課

体力づくりと親睦
婦人スポーツ教室

期日　三月四日㈫
六日㈭三日間
七日㈯

時間　午後六時三十分から九時まで

場所　岩室村民体育館

種目　バレーボール

多数の参加をお待ちしております。